

## 第9期四国中央市自立支援協議会 第2回会議 議事録

開催日時	2024年8月1日(木) 19:00 ~ 19:37
開催場所	四国中央市福祉会館4階 多目的ホール
参加者 (敬称略)	大西 史郎、星川 隆志、藤原 夕紀、脇 研二、高橋 惇、野本 知津子、 合田 真由美、青木 悠、井原 佳代、大西 慶治、山内 紀子、原 喜代 佳、藤原 卓也、上原 ひとみ、山口 佐人 以上委員15名(委員17名のうち) 細川 哲郎(福祉部長) オブザーバー
傍聴人	2名
事務局	越智 寛 田邊 真二、星川 貴宏、飛鷹 彩奈
協議内容	
<p><b>1. 開会</b> (事務局)</p> <p>ただ今から第8期四国中央市自立支援協議会第2回会議を開催します。本日の開催時間は、19時00分から20時30分までを予定しております。本日の委員の出席状況を確認します。委員総数17名のうち、現在の出席委員は15名であります。委員の過半数の出席を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議の公開は審議会等の傍聴及び会議録の公開等の方法によることとなっております。傍聴者の受付を行ったところ傍聴者は2名であることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、大西会長がご挨拶申し上げます。</p> <p>(大西会長)</p> <p>本日は大変暑い中、自立支援協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>このところ猛暑が続いており、全国で熱中症救急搬送が2,000人を超えたという報道もされておりました。皆様におかれましても日頃の支援の中で、熱中症予防に向けて体調管理の指導にあわせて、生活環境についてもご指導いただければと思います。</p> <p>今回の自立支援協議会の協議事項は、前回と比べて少ない状況ですので、スムーズな会議進行にご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>大西会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは配布資料の確認について、ご協力をお願いします。</p> <p>続きまして議事に入って行きたいと思っております。</p> <p>自立支援協議会条例第6条により本会議の議長は会長が務めることとなっております</p>	

ので、議事進行を会長にお願いいたします。

## 2. 議事

### 【報告事項】

#### ①第9期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動計画

(議長)

それでは、次第の議事に基づいて進行させていただきます。

まず、議事の報告事項①第9期自立支援協議会 連絡会・各専門部会の活動計画を各専門部会部会長及び連絡会会長からお願いします。

それでは、資源開発部会からお願いします。

#### ①資源開発部会 (部会長：藤原) 資料P11

部会開催につきましては例年通り月1回程度実施していく予定です。

活動内容につきまして、障がい者等のニーズの的確な把握ということを目的に進めていきたいと思っております。その1点目としましては、既存の障がい福祉サービスの実情把握として、障がい者等のニーズとサービスのマッチング状況を検証し、必要なサービス(資源)の開発や改善に対する検証を行っていきたいと考えております。

その方法としましては、事業所に対してサービスの利用者数等の状況と実態把握を実施し、当事者及びその家族に対して実際にサービスを利用している実情把握を行いたいと考えています。事業所が提供しているサービスと実際利用している方々がそのサービスを利用する上で思ったことや、感じていること、改善点などについて確認していきたいと思っております。なお、この実情把握による情報を次期の福祉計画策定に向けた意見として提言していきたいと考えております。

2点目につきましては、前年度からの引き継ぎの検討事項ということで、何に取り組んでいくのか、どこに焦点を当てていくのか、日々変わる状況の中で検討していきたいと思っております。内容としては、資料に記載している①福祉人材の確保充実、②ポータルサイト「しこちゅ〜福祉ナビ」の周知拡大等運営について、③障がい者の就労機会の増加と職場環境の充実について、④障がい者への配慮や理解ある地域社会の実現に向けて、⑤相談支援体制・相談窓口の充実、⑥災害対策の6点です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、権利擁護部会をお願いします。

#### ②権利擁護部会 (部会長：脇) 資料P12

まず部会の開催については原則として月1回の予定で進めてまいります。

活動内容としては、①四国中央市成年後見制度利用促進基本計画に基づく権利擁護施策の検討で、成年後見制度の普及啓発を目的とした出前講座を実施したいと考えております。

なお、出前講座においては、相談したい方の需要にマッチした形で行えるように検討

## 第9期四国中央市自立支援協議会 第2回会議 議事録

及び実施を行っていきたいと思っております。

また、もう明後日に迫りましたが福祉なんでも相談会への参加を行います。

②権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築として、現状のネットワーク及び課題の確認ですね。相談会や出前講座を行うにしても、結構重複して同じ内容のものが行われていることが多いのではないかと思いますので、そういった点についても確認をしていきたいと思っております。また、四国中央市成年後見制度利用促進連携協議会へ部会員を派遣し参画しております。

③障がい者虐待防止、障がい者差別解消に関する普及啓発活動も行っていく予定です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、サポート部会お願いします。

### ③サポート部会（部会長：高橋）資料P13

部会開催につきましては、月1回の開催を基本方針とします。

活動内容は、障がい者等に寄り添う支援体制の強化ということで、児童・教育・障がい福祉・医療・介護等支援者の連携強化を図るための支援者研修会の開催を考えております。ここで申し訳ありませんが資料の訂正をお願いします。開催時期は2月頃と記載しておりますが、権利擁護部会と協議を行っておりまして、開催時期が12月頃に変更となる可能性があります。協議内容として、支援者研修会の話題提供の講演内容について、成年後見制度のことや市民後見人養成講座に関することを取り上げてはどうかといった内容で協議中です。今後、部会内で詳細について協議することとしております。

会場は、福祉会館を使用する予定で、研修会の内容は講演（話題提供）とグループワークの2部構成で考えております。

次に目標ですが、共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制作りを目標に掲げまして、3点挙げております。①前期で作成したヘルプマークチラシの活用、残数約2,500枚ありますので配布等で活用させていただきたいと思っております。②前期までの支援者研修会においてグループワークで出た意見から、本市の課題を抽出していると思っております。③新規行事の検討ということで、現在の案として共同避難訓練等ができないか検討しております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、こども部会お願いします。

### ④こども部会（部会長：野本）資料P14

部会開催は原則月1回です。今回は8月7日（水）を予定しております。

活動内容としましては、医療的ケア児を含む障がい児に関する支援体制向上と関係機関の連携強化を役割として、目標を今期は3つ挙げています。

①障がい児支援従事者の育成として、障がい児支援には、保護者や支援者などが正し

## 第9期四国中央市自立支援協議会 第2回会議 議事録

い知識や経験を身につける必要があります。今年度は、知識の伝達だけではなく、経験に基づいた研修になるよう、対象者や実施方法を検討し、研修会を実施していきます。

②支援関係機関の連携体制構築として、一貫した支援を行うためには、こどもに関わる関係機関の情報共有や連携体制の構築が必要です。自立支援協議会の他の部会や、こどもに関わる連絡会などとの体制構築に努めていきます。

③保護者、支援者等が取得しやすい情報発信の検討として、正しい情報を必要なときに必要な人へ伝えることは重要です。「しこちゅ〜福祉ナビ」を活用し、情報発信ができるように検討していきます。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、相談支援専門員連絡会をお願いします。

⑤相談支援専門員連絡会（連絡会長：合田）資料P15、当日配布資料

連絡会の開催については、月に1回程度の開催予定です。

活動内容につきましては、①として連絡会を開催し、相談支援体制の向上と相談支援専門員の連携強化に努めていきます。市内の相談支援専門員と基幹相談支援センター、子ども若者発達支援センターと活動状況や情報の共有をしております。

また、近況報告から見える地域課題の抽出、そしてそれを共有して何が足りなくて何が必要なのかを協議検討しております。

②専門部会への積極的な参画として、各専門部会に在籍している部会員から連絡会の中で情報提供をしていただくとともに、相談支援専門員連絡会の中で見えてくる地域課題を各専門部会や常任委員会、自立支援協議会に発信していくことができればと思っております。

③社会資源の周知や普及啓発活動として、福祉なんでも相談会を開催します。

8月3日（土）の午後1時から、場所はしこちゅ〜ホールで行います。内容等につきましては、皆様のお手元にチラシを配布しておりますのでご覧ください。

また、今年度も引き続き就職準備フェアへ参加協力しております。四国中央市障がい福祉事業所マップについても、今年度はどのような方法で対応していくかを協議しております。

④制度をまたいだ支援体制作りとして、前期に引き続き介護保険への移行のマニュアル作成への協力を行い、それに基づいて介護支援専門員との連携を進めていきます。

⑤医療的ケア児支援体制整備事業への協力・推進として、医療的ケア児等コーディネーター連絡会へ相談支援専門員でコーディネーターの研修を受けた者が参加し、情報共有や課題検討、日頃の業務の相談等から、四国中央市での医療的ケア児等コーディネーターの役割や取組を考えていく予定です。そして、医療的ケア児支援体制検討会においても、

保健・医療・福祉・教育等の関係機関の支援体制構築に向けて、支援課題や対応策について協議していく予定となっております。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。これまでの報告を受けて委員の皆様方から、ご質問はございますか。

(藤原委員)

先ほどサポート部会から新規行事として共同避難訓練についてご説明があったかと思えます。今年度から全事業所において事業継続計画（BCP）の策定が必要になっている状況にあって重要な内容かと思えます。ぜひ、地元の消防団や福祉避難所との連携なども含めた検討をしていただければと思います。

(高橋部会長)

今後、部会の中で協議を行っていきたいと思います。

(議長)

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、以上で連絡会、各専門部会の活動計画を終わります。

②2024年度 就職準備フェア

(議長)

続きまして、2024年度就職準備フェアについて報告をお願いします。

(藤原委員)

カラー刷りのA4裏表印刷の就職準備フェア2024チラシ（案）を配布しておりますのでご確認ください。

前回、少しお話をさせていただきましたが、今回の就職準備フェア2024ですが、障がい者就労をテーマにコーナーを設けて、会場とオンラインで企業と障がいのある求職者が情報交換できる場の提供を目的で開催したいと思えます。

開催日時は2024年の10月7日（月）12時半から15時半で、しこちゅ～ホールで開催予定です。チラシの中段に講話と記載しておりますが、実際に障がい者雇用をしている企業が障がいのある人向けに、実際の雇用形態や、企業が求める人材等について話をさせていただきます。株式会社大昌鉄工所様とマルウ接着株式会社様に講話いただき、実際にそこで働いている障がい者の方にインタビュー形式で動画を作成し、会場内で放映します。

チラシ下段に各コーナーと記載しておりますが、実際の就職には繋がりませんが、実際に5社の人事担当の方に来ていただきまして、模擬面接コーナーで面接の体験コーナーを設け、また、ハローワークによる相談コーナー、東予若者サポートステーションによるアンケートを通じて自分の特性や特徴を知ることができるコーナーを設けます。

その他、パネル展示としまして市内の就労継続支援事業A型事業所と、就労移行支援事業所の活動内容を展示する予定です。

チラシの裏面につきましては、当日の会場スケジュールを記載しております。

なお、チラシ裏面の下段が申込書も兼ねております。皆様にはおかれましてはご協力  
よろしくお願いいたします。

### 【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。これまでの報告を受けて委員の皆様方からご質問はござい  
ますか。

(大西委員)

現在の申し込み状況等はいかがですか。

(藤原委員)

説明が不足しており申し訳ありません。現状の案として提示させていただいており、  
実際の配布開始は8月中旬以降を予定しております。

(議長)

他にご質問等はありませんか。無いようですので、以上で議事を終了します。

本日の議題は全て終了しましたので進行を事務局にお返しします。

### ③その他

(事務局)

続きまして、その他に移ります。事務局より報告事項があります。

(事務局：星川)

生活福祉課の星川です。私から、2点ご報告があります。

まず、1点目ですが、令和6年度より当市において制定しました共同生活援助（グル  
ープホーム）の整備に係る補助制度の概要についてご説明いたします。

今回グループホームの整備に係る補助制度を創設した背景としまして、障害者支援施  
設や精神科医療機関等に入所又は入院している方を対象とした地域生活への移行並びに  
保護者の高齢化に伴ういわゆる「親亡き後」の居場所の確保のため、その受け皿の一つ  
となるグループホームの整備促進を目的としております。

まず、資料1枚目の上段A 施設建設費補助（四国中央市社会福祉施設建設費補助金  
交付要綱）について説明します。

内容としましては、新たに市内にグループホームを整備又は既存施設の定員の増員を  
図るための整備について、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づく国庫  
補助申請を前提として、国庫補助申請が採択された際は国庫補助に加えて市補助を上乗  
せ補助します。また、かねてより国庫補助の採択につきましては、非常に狭き門であり  
ますことから、国庫補助申請を行ったものの、国庫補助が不採択となり単独整備を図る  
際にも市補助を行うものです。

## 第9期四国中央市自立支援協議会 第2回会議 議事録

補助対象につきましては、この補助要綱は四国中央市社会福祉法人の助成に関する条  
例に基づくものでありますことから、補助の対象者は社会福祉法人となります。

補助上限額は1,000万円で、国庫補助対象工事費等から国庫補助額を控除した額の3  
分の2と1,000万円のいずれか少ない額となります。

補助金のイメージとして建設費用5,000万円として想定し、国庫補助が採択された場  
合と不採択となった場合の法人負担額を記載しておりますのでご確認ください。

なお、施設建設費補助に係る要綱の抜粋を1から3ページに添付しております。

次に、資料1枚目の下段B 初度調弁費補助（四国中央市障がい者グループホーム開  
設準備費補助金交付要綱）について説明します。

内容としましては、新たに市内にグループホームを新規開設される際に、入居者が共  
用で使用する備品について、その購入費用の一部を補助するものです。グループホーム  
内の共用部分に設置するテレビや家具、冷蔵庫、洗濯機等をイメージしていただければ  
と思います。

補助対象につきましては、法人格を有する者としておりますので、先にご説明しまし  
たAの補助対象とならない法人でも、この補助を利用いただけます。

補助上限額は50万円で、補助対象経費の3分の2と50万円のいずれか少ない額とな  
ります。

資料の4、5ページに要綱の抜粋を添付しておりますので、ご確認ください。

いずれの補助制度につきましても、活用を検討される法人各位におかれましては、事  
前の協議をお願いいたします。

以上で共同生活援助の整備に係る補助制度の説明を終わります。

2点目の報告ですが、先ほど説明しましたAの補助制度とも関係しますが、昨日、愛  
媛県より令和7年度に向けた社会福祉施設等施設整備費国庫補助に係る協議について案  
内がありました。

本日、生活福祉課より市内障がい福祉事業設置法人様の代表メールアドレスへ、当該  
制度の活用に関する意向確認のメールを送信しておりますので、ご確認のうえ、制度の  
活用を希望される法人におかれましては、令和6年8月8日（木）午後5時までにご返  
信いただきますようお願いいたします。

（事務局）

委員の皆様、ご質問等はありませんか。

（大西委員）

グループホームの整備に係る国庫補助上限額は2,710万円という理解でよろしいです  
か。

（事務局：星川）

資料でお示ししている国庫補助額2,710万円は、令和5年度国要綱に基づく上限額で  
す。令和6年度における国要綱は現在示されておられませんので正式な金額は不明ですが、

## 第9期四国中央市自立支援協議会 第2回会議 議事録

ある程度近い金額になるのではないかと思います。

(大西委員)

先ほど説明がありましたが、グループホームの整備に係る市補助については、国庫補助申請を前提として、不採択となった場合でも市から1,000万円が補助されるという解釈でいいですか。

(事務局：星川)

おっしゃる通りで、グループホームの整備について、社会福祉法人を対象とし国庫補助申請を前提として、上限1,000万円の市補助を行うものです。

(事務局)

委員の皆様方、何かご報告がございましたらお願いします。

(山内委員)

直接自立支援協議会に関係することではないのですが、医師会より派遣されておりますので、子宮頸がん予防のためのHPVワクチンのキャッチアップ接種について、ご紹介します。平成9年から19年度に生まれた女性は公費による当該ワクチン接種ができていないため、その方達を対象としてワクチン接種を行うものです。このワクチンは3回の接種が必要で、年度内に接種を完了させるためには令和6年9月末までに接種の開始が必要となり、自費で接種される場合は非常に高額の接種費用が必要となります。

対象となる方には保健所よりハガキが送付されると聞いておりますが、本日ポスター等を持参しておりますので、ぜひ何かの機会に掲示いただければと思います。

(事務局)

貴重な情報提供ありがとうございました。

(事務局)

次回の第3回会議につきましては、11月21日（木）19：00～の開催となります。

### 4. 閉会